

輝く高台に向けて

発行：牧之原市 IC 北側土地区画整理準備組合
問合せ：(事務局) 牧之原市 産業経済部 新拠点整備室
TEL：0548-23-3333

清秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今回のまちづくりニュースでは、先日開催された第2回総会についてのご報告や今年度行う土地区画整理事業の調査についてお知らせします。

第2回総会を開催しました！

牧之原市 IC 北側土地区画整理準備組合では、9月10日(日)に第2回総会を開催し、土地区画整理事業の検討を円滑に進めていくための2つの議案が承認されました。

概要は以下のとおりです。

【準備組合第2回総会について】

日時：平成29年9月10日(日) 14:00～15:30

場所：牧之原小学校体育館

出席：合計155名(出席90名・委任状提出65名) 総会員数：185名

内容：議決事項 **議案第1号 土地区画整理事業の施行地区の設定について**
議案第2号 一括業務代行予定者の募集及び選定について

報告事項 (1) 牧之原市 IC 北側土地区画整理準備組合役員会の活動報告
(2) 牧之原市 IC 北側土地区画整理準備組合の今後の予定



▲ 第2回総会の様子



【議決事項の詳細について】

議案第1号：土地区画整理事業の施行地区の設定について

本地区は、幹線道路の付近等において、すでに多くの住宅や工場等が立地しているため、これらを施行地区に含めた場合、事業の成立性や費用対効果、地権者の合意形成等に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

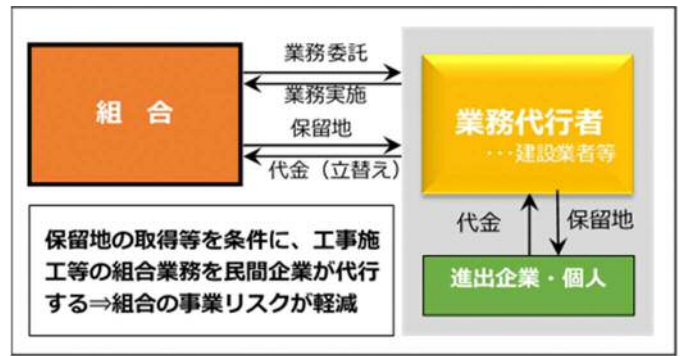
このため、**事業の検討を行う区域から東側、南側及び西側の一部を除いた区域を、土地区画整理事業の施行地区として設定することを決定しました。**

※議案第2号については、裏面をご覧ください。



議案第2号：一括業務代行予定者の募集及び選定について

土地区画整理事業を推進するため、確実な保留地処分や事業運営資金の確保等について、民間事業者の協力を得ながら取り組むことができる「一括業務代行方式を採用すること」、「一括業務代行予定者を募集し、準備組合の役員を中心とした審査会で選定すること」を決定しました。



【総会で出た主なご意見】



業務代行者を選定し、民間の企業に土地区画整理事業の業務を任せるということですが、市の職員が業務を担うことはできないのでしょうか。

事業にかかる資金調達や保留地処分、工事等を全て市で行うことは難しいと考えています。ただし、業務代行予定者を選定した後も事業を進めていくために、これまで以上に協力、支援していく方針です。



準備組合から本組合に移行するスケジュールを教えてください。

業務代行予定者を選定し、収支計画等の事業計画を検討しながら、事業化の確実性が見えた段階で本組合に移行する準備に入ります。現時点では、最短で平成30年度の秋頃には県による土地区画整理事業の認可を取得する計画です。
(※スケジュールは今後、変更される可能性があります。)



地区界測量調査及び地質調査を行います

土地区画整理事業の具体的な検討に向けて、地区界測量調査及び地質調査を行います。調査の際には、地区内の土地に立ち入り作業を行うことや、立ち会いをお願いすることがあります。皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、具体的な調査日時等につきましては、後日改めて関係者の方々にご連絡させていただきます。

※地区界測量調査とは

総会で承認された土地区画整理事業を実施する「施行地区」を確定するために行う測量です。

※地質調査とは

施行地区内の地質を調査し、地盤の強度や安全性についての検討を行うものです。

★ 施行地区内の農地をお持ちの皆様へ ★

準備組合では現在、平成30年度の「土地区画整理事業の認可」、31年度の「造成工事の着手」を目指して検討を進めています。地区内の農地については、30年度までは耕作が可能ですが、31年度以降は耕作ができなくなる可能性があります。農地を貸している方は、事前に借主と十分に確認、お話し合いをされますようお願いいたします。

準備組合では、今後の農業経営等についてご相談に応じますので、事務局までお気軽にお問い合わせください。

※スケジュールは事業の進捗に応じて変更されますので、随時、ご報告させていただきます。